# 安全指導全体計画

#### 東京都八丈島八丈町立大賀郷中学校

## 安全教育に関する法令等

- \*学習指導要領総則「安全に関す る指導」
- \*学校保健安全法(第27条)
- \*「2020年の東京」へのアク ションプログラム2013「子 供の安全確保の推進し
- \*東京都教育ビジョン (第4次) 基本的な方針6「健やかな体を 育て、健康で安全に生活する力 を育む教育」
- \*八丈町生活安全条例

## 学校の教育目標

- 1. 進んで学習する人
- 2. 礼儀を大切にする人
- 3. 心身共に健康な人

## 学校の現状等

- \* 生徒の実態
- \*現代社会の要請
- \*教職員の願い
- \*保護者、地域の願い

# 安全教育の目標

心身の健康教育に基づいた安全指導を推進し、 様々な人たちとの交流の中で主体的に判断・行動 できる生徒を育成する。

## 目指す生徒像

- ○自分の身の回りの安全に関する課題に気付き、その場 に応じた判断や行動ができる生徒
- ○自然災害発生時に地域の人々、障害者や高齢者に積極 的に手助けができる生徒

# 育てようとする資質や能力及び態度

- ○豊かな心、基礎学力、安全に関する理解を充実させ、自ら危険 を予測し、回避しようとする力
- ○自らの安全を守るとともに、他者への協力ができる心身を維持 していく力

## 安全教育の目標を実現するための基本方針

- ○各教科、道徳、総合的な学習の時間、学校行事、生徒会活動、学級活動、部活動等の全教育活動を通して安全 教育の課題を設定し、生徒が自ら考え、行動できるようにすることを目指す。
- ○セーフティ教室、自転車安全教室、不審者対応訓練や消火訓練等の防災訓練への参加等を発達段階を考慮し て、計画・実施していく。

# 安全学習及び安全指導の指導方針等

#### 生活安全

#### ○家庭や地域・社会で起こる犯罪や危険 について理解し、犯罪に巻き込まれな い行動が取れるようにする。

- ○校内外で不審者に対する適切な対処方 法を理解し、行動ができるようにす る。
- ・セーフティ教室 ・不審者対応訓練
- ・通学路安全マップ作成
- ・安全指導 ・SNS八丈ルールの徹底

## 交通安全

- ○交通安全に対する知識・理解を深め、 自転車の安全な乗り方と歩行者として の安全マナーについての指導を重点的 に取り組む。
  - · 自転車安全教室
  - 自転車点検、整備方法の確認
  - 安全指導
  - ヘルメット着用の指導
  - 通学路危険個所の共通理解

#### 災害安全

- ○「地震と安全」を活用した指導を行 い、地震や火災時に適切な行動ができ るようにする。
- ○「3.11を忘れない」「東京防災」 「東京マイ・タイムライン」を教科等 横断的に活用し、自他の安全に配慮し た行動がとれるようにする。
  - 普通救命講習 ・引き取り訓練
  - 安全指導 • 消火訓練

## 各学年の指導方針

【第1、2学年】体験を通して安全に関する知識を理解 し、自分自身で身を守る方法を身に付けさせる。

【第3学年】安全に関する知識を活用し、自主的に判断 し、行動できるようにする。また、他者へ何ができるの か考えさせる。

#### 関係する教科等

- ○保健体育、理科、技術・家庭科等の学習活動における事 故防止の指導
- ○部活動、生徒会活動で自ら安全確保に努める態度の育

## 生活や行動等の安全管理(対人管理)

- ○学校敷地内の危険箇所(校舎裏・屋上等) への立入禁止の指導を徹底する
- ○登下校の歩道・交差点等の歩き方や自転車 の乗り方の指導を徹底する
- ○生徒の心身の健康観察に努める。

# 安全管理との関連 学校環境(対物管理)

- ○定期的な消防設備点検
- ○理科室薬品点検
- ○教職員による校内巡回による点検 ○昇降口等の戸締りの確認
- ○大雨後の校舎・体育館雨漏り個所の確認

#### 事件・事故や災害発生時の危機管理

- ○危機管理マニュアルを熟知し、生徒の安全 を最優先に、報告と的確な初対応を行う。
- ○J アラートの発令や災害発生時における保 護者との連絡手段及び生徒の引渡し方法を 確立する。
- ○関連諸機関と連携し適切な対応を行う。

## 教職員の校内研修

- ○4月:安全教育プログラム及び学校 安全計画の理解
- ○5月:災害発生時における生徒の安 全確保と保護者への引渡し訓練につ
- ○6月:教職員を対象とした普通救命
- 講習。放水訓練
- ○11 月:不審者対応訓練

## 推進組織及び評価

- ○教務部、生活指導部、安全教育推 進担当
- ○評価は、学校運営協議会への報告 とアンケートを活用して行う。

#### 家庭・地域・関係機関との連携

- ○学校便り等での保護者等への啓発活
- ○警察署:自転車安全教室での指導、 セーフティ教室での連携
- 不審者対応訓練での連携 ○消防本部:避難訓練での指導
- ○地域防災訓練